第 5 号 平成30年 6月21日 環境保全課 電話42-1806

間違った分別をしていないか確認しましょう!

日頃より、市民の皆様には、ごみ分別にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

今回は、間違った分別をしてクリーンステーションに残されている事例 をお知らせします。

①「使用済みスプレー缶」「カセットコンロ用ガスボンベ」

不燃系埋立ごみとして出されていることが多いですが、 正しくは金属類になります。

中のものを使い切り、火の気のない場所で缶に穴をあけて出して下さい。

②「テフロン加工されたフライパン」「ホーロー鍋」

不燃系埋立ごみとして出されている事が多い品目です。 正しくは金属類(50 cm未満のものが対象)になります。 (50 cm以上になると粗大ごみになります)

粗大ごみの受付は、留萌南部衛生組合(43-2555、43-2588)です。

資源物(新聞等)の持ち去りはダメ!!

最近、クリーンステーションから新聞等の資源物を持ち去っているという目撃情報が市に寄せられました。

クリーンステーションに出された"ごみ(資源物を含む)"を、適正に 処理する責務が行政にあるため、クリーンステーションに出された"ごみ (資源物を含む)"は、持ち去らないようにお願いしています。

資源物等がクリーンステーションから持ち去られることにより、その 資源物等が、適正に処理されているか確認できないため、行政が処理責任 を果たすことができません。

このような、目撃情報があれば市役所(環境保全課)まで連絡をお願いします。

ただし、町内会活動の一環として廃品回収運動(各家庭から直接出される新聞等の資源物の回収)への取り組みは実践していただきたいと思います。今後も、ごみの分別についてご理解ご協力をお願いいたします。

【問合せ先】環境保全課廃棄物対策係 電話42-1806